

獣医学部学生の皆さん

健康管理室

### 2023年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染報の収束に伴い厚生労働省からは令和5年5月8日以降は感染法上での位置付けを「2類」から「5類」に引き下げられることが発表されました。今治キャンパスも省令に準ずる対応を行うことになりましたので、以下の留意事項の確認をお願いします。

#### 【出席停止措置の取り扱いに関する留意事項】

1. 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された学生については、**発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで**を「自己都合によらない欠席」の期間とします。

コロナ陽性と判定された場合は、「自己都合によらない欠席」となりますので健康管理室まで連絡をしてください。病院から指示された待機期間に従い自宅療養をしてください。待機解除後、登校する際には受診機関でもらったコロナ陽性の証明ができる検査結果等を健康管理室まで提出してください。

2. 濃厚接触者の特定は行ないません。

陽性者と濃厚接触した場合でも「自己都合によらない欠席」扱いにはなりません。マスク着用等の予防対策をして登校は可能です。

体調に留意し感染の兆候があった場合は病院を受診してください。

ご不明な点は健康管理室までご連絡ください。

健康管理室 電話 0898-52-9030

[メール i-kebkan@ous.ac.jp](mailto:i-kebkan@ous.ac.jp)